

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	19
都道府県名	山梨県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
山梨県学力向上推進地域	207校 (6校)	98校 (6校)	305校 (12校)

II 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①甲府地区協議会 (甲府市)	26校 (1校)	10校 (1校)	36校 (2校)
②峡東地区協議会 (山梨市,塩山市,東山梨郡,東八代郡)	41校 (1校)	15校 (1校)	56校 (2校)
③峡南地区協議会 (南巨摩郡,西八代郡)	31校 (1校)	16校 (1校)	47校 (2校)
④峡北地区協議会 (韮崎市,北巨摩郡)	22校 (1校)	12校 (1校)	34校 (2校)
⑤峡中地区協議会 (中巨摩郡)	32校 (1校)	14校 (1校)	46校 (2校)
⑥富士北麓東部地区協議会 (富士吉田市,大月市,都留市,南都留郡,北都留郡)	55校 (1校)	31校 (1校)	86校 (2校)

Ⅲ 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- ・担当指導主事が各地区学力向上推進協議会の企画や運営に参加し、文部科学省からの説明を伝えたり、他県での活動内容等の例を紹介したりして指導・助言に当たった。
- ・町村教育長会の学習会へ出向いて、フロンティア事業を説明しながら理解を求めたり協力をお願いしてきたりした。
- ・フロンティア事業の説明をとおして、一人一人の学習の実態に合わせて、きめ細かに取り組んだり、新しい学習評価の導入に向けて、山梨県町村教育委員会連合会をとおして、各市町村の教育長へ理解と協力をお願いしてきた。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ・各教科における指導内容・指導方法・指導体制・評価等の研究においては、本年度からの新学習指導要領の全面実施と「いわゆる絶対評価」の導入と併せて、絶対評価の具体的事例を各教科ごと各校種・各教科ごとに具体的な単元を使って冊子にまとめ、教育委員会の考え方を提案した。
- ・基礎学力向上を目指して、各教科ごとにその教科の本質と関わって、「子供たちに身につけさせたい基礎・基本」を検討し、フロンティアスクールのみならず、各学校に冊子を配布した。
- ・地区協議会によっては、各学校の教務主任の研究会に出席して指導をしたり（富士北麓・東部地区）、地区PTA連合会の学習会に出席し（甲府地区）たりして、児童生徒へのきめ細かな対応の施策を説明しながら、フロンティア事業の取組を紹介してきた。
- ・とりわけ、フロンティアスクールの校内研究会には、県の指導主事が優先的に訪問することとし、指導・助言に当たってきた。

Ⅳ 学力把握のための都道府県としての取組について

(例：全県的に定期的な学力調査を実施（年1回）、等）

- ・ 全県一斉の悉皆調査をする状況にはないが、特にフロンティアスクールの一部において、今後の取組の中で効果がどう現れるかの指標となるデータとして、文部科学省の学力テストを実施してデータ保存をしてもらっている。
- ・ 市町村教育委員会の教育長からも、マスコミ等で学力低下が叫ばれているが、実態をどう把握しているかという問い合わせがあるので、今後、何らかの形でこれへの対応を検討する予定である。

V 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

（第1回）6月17日（市町村教育委員会連合会長・都市教育長会長・町村教育長会長）・県校長会長・県教頭会長・県連合教育会長・フロンティアスクール校長・民間教育者・大学教授・総合教育センター副所長・教育事務所長会長・義務教育課指導主事・各地区協議会代表）

（第2回）2月27日（山梨県市町村教育委員会連合会（会長・都市教育長会長・町村教育長会長）・県校長会・県教頭会・県連合教育会・フロンティアスクール校長・民間教育者・大学教授・総合教育センター・義務教育課指導主事・各地区協議会代表）

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

（第1回）「学力と評価をめぐって」

・主な協議内容

- 【講演】「生きる力」とは何か；ポートフォリオについて
- 今後のフロンティア事業の取り組みの方向と考え方について協議

【別添の記録を参照】

（第2回）「本年度の取組を他の学校へ広げるために」

・主な協議内容（予定）

- フロンティア校から実施経過及び、反省と課題について報告
- 次年度への課題について

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

（事業評価の実施方法・内容）

- 1 フロンティアスクール代表者会の開催（4月）

フロンティアスクール12校の代表者を集め、説明会を開催。

- ・本事業の趣旨説明、予算等の説明、実践研究内容の検討、意見交換、質疑等

2 学力向上推進協議会の開催

- ・年間2開催（5月、2月）
- ・各フロンティアスクールの研究方針、研究内容、研究方法、研究内容の普及等についての研究協議
- ・学識経験者等から指導助言
- ・各地区学力向上推進協議会の運営、活動内容等への助言
- ・年次予定・・1年次：県下の小中学校へフロンティアスクールの研究内容の紹介（普及活動） 2年次：フロンティアスクール実践研究中間まとめ作成・配布
3年次：フロンティアスクール実践研究発表会の開催
実践研究のまとめ作成・配布

県広聴広報課をとおしての広報活動の実施

3 学力向上推進協議会小委員会の開催

- ・年間3～5回開催
- ・各教科における指導内容・指導方法・指導体制・評価等の研究
- ・研究のまとめ作成・配布

（進捗状況（成果、課題等））

- 「取組のところ」へ詳しく書いたが、会議の開催・各地域協議会への支援・各学校への研究会への指導助言等は、計画時の予想以上に実施できた。
- 「基礎・基本とは何か」「絶対評価と生きる力」等について、現場の教師を含めた教科別検討会の開催をはじめとして、県教委としての考え方を全ての小中学校に冊子として配布するなど、フロンティア事業を進めていく上での根本的な課題について取り組むことができ成果が出せた。
- 各市町村教委をはじめ、PTAの学習会、各学校の教務主任レベルの学習会等に積極的に出向いてフロンティア事業への理解と協力を要請することができた。
- ホームページを開設し、研究内容等、取組状況及び成果・課題を広く県民に知ってもらうため、今年度中に県教委のホームページにフロンティア事業と各学校の取組を発信するサイトをアップするべく取り組んでいるところである。
- 来年度も引き続き同様な取組を進める一方、基礎学力向上やまなしプランの研究討議の成果を具体的に、フロンティアスクールで実践・検証することについて取組を進めて参ります。

【地区別協議会における特色ある取組】

※ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

(地区内の学校に対する支援策)

- ・学力向上推進協議会の場合だけでなく、フロンティアスクールの授業研究会を地区協議会と兼ねて開催し、委員に学校と子供たちの実態を直接見ていただいて、研究協議を深めるようにした。(峡南地区協議会・富士北麓東部地区協議会)
- ・市のPTA連合会の学習会で、学力と評価について、絶対評価と通信票の見かたをはじめ、学力のとらえ方と、個に応じたきめ細かな指導のあり方について、保護者に分かりやすく説明しながら、フロンティア事業の取組を説明した。(甲府地区協議会)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・現在、フロンティア事業に関わる各学校のホームページを立ち上げるための努力をしている。(各地区協議会)

【特色あるフロンティアスクールの取組事例】

- ここでは、学力向上フロンティアスクールにおける取組のうち、下記①～③の観点から、特に取組が充実しているものについて、別紙様式により、それぞれ1事例をまとめるものとする(1事例あたりA4用紙：3枚以内)。

なお取り上げる事例については、①～③にまたがる事例でも良いが、全体としては複数の学校の事例を取り上げることにする。

①発展的な学習や補足的な学習など個に応じた指導のための教材の開発

(例) 開発した教材の概要、活用事例

②個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善

(例) 児童生徒の実態を踏まえた、理解や習熟の程度に応じた指導、小学校における教科担任制の取組状況(実施している小学校の場合)

③児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善

(例) 評価規準の作成状況、各教師の評価の実践事例、指導の改善事例